

募集要項（1 / 2）

募集職種	環境省アクティブレンジャー（非常勤の国家公務員）		
勤務地	えりも自然保護官事務所		1人
雇用条件	雇用期間	平成30年5月1日～平成31年3月31日 ※前年度勤務実績が優良の場合、1年の任期が連続2回まで更新できる場合があります。	
	勤務日数	週5日（原則として土曜、日曜、祝祭日は休日） ※休日出勤の場合は、振替休日・代休有り	
	勤務時間	原則として午前8時30分～午後5時15分 ※ただし、業務の都合上早朝勤務または超過勤務有り	
	その他	国家公務員法の適用を受ける非常勤の国家公務員としての採用・任用となり、労働契約法に基づく労働契約とは異なります。	
給与関係	給与形態	日給（ただし、月末締め翌月16日にまとめて支給）	
	日給額	大学新卒で8,540円（経験年数による加算有り） ※給与目安（月額）：179,340円（大学新卒の場合）	
	社会保険	雇用保険（雇用から6ヶ月間のみ加入）、健康保険、厚生年金に加入（一部自己負担有り） ※18日以上勤務した月が連続して12ヶ月を超えた場合であって、引き続き同一任命権者の基で勤務する場合は、国家公務員共済組合に加入します。	
	手当関係	規程により通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、期末手当（6月と12月）、出張旅費を支給します。 ※勤務地への赴任に要する旅費の支給は無し ※住宅の貸与はありませんので、民間アパート等を借りて頂きます。	
	退職金	18日以上勤務した月が連続して6ヶ月を超えることとなったとき以降に退職する場合に支給します。	
応募方法	次の書類を下記申込先に郵送すること。		
	1. 履歴書（市販のもので可）		
	<記入上の留意事項（必須事項）> <ul style="list-style-type: none"> ・志望動機、連絡先（住所、電話番号、メールアドレス）を記入すること。 ・顔写真を貼り付けること（写真裏面に氏名を記入すること）。 ※上半身、脱帽、正面から撮影のものに限る ・北海道以外の地区においてアクティブ・レンジャーに応募している（応募予定を含む）場合は、その地区名を履歴書欄外に明記すること。 		
	<記入上の留意事項（任意事項）> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、職務経歴や自己PRを別紙（A4版2枚以内）で添付してもかまいません。 		
	2. 下記①または②のどちらか		
① 小論文 1部 様式：A4版の400字詰め原稿用紙で1200字以内（パソコン作成可） テーマ：アクティブ・レンジャーとして取り組みたいこと ※勤務地の自然環境の特徴や課題、想定される業務内容及び自らの活動経験を踏まえて、アクティブ・レンジャーとしてどのようなことに取り組みたいかについて記述すること。			
② 過去3年以内の自然環境に関わる活動実績の資料（様式自由）			
3. 返信用封筒			
A4版が入る封筒に、返信先住所および氏名を記入の上、140円切手を貼り付けること。			
申込先	〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎3階 北海道地方環境事務所「アクティブ・レンジャー公募係」宛 Tel：011-299-1954		

募集要項（2 / 2）

勤務地共通事項	
勤務条件 (必要なスキル)	<ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車第一種運転免許を取得していること ※長距離、雪道、砂利道の運転有り ・基本的なパソコンスキルを有していること ※ワード、エクセル、パワーポイントなどの操作および資料の作成ができること ・基本的な事務作業が実施できること ・職員や外部の人と円滑なコミュニケーションが取れること
主な業務	自然保護官を補佐し、次の業務を行う <ul style="list-style-type: none"> ・勤務地区管内の国立公園等における巡視・利用者指導 ・環境省直轄施設（ビジターセンター等）の維持管理業務および簡易補修 ・登山道などの公園利用施設に関する情報の収集・整理 ・動植物の調査・モニタリング・保護活動、野生生物に関する情報の収集・整理 ・ホームページ等を活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記など） ・傷病鳥獣の保護・搬送、鳥インフルエンザ対策に関する業務（希少鳥獣を含む） ・外来生物対策（防除活動および関係者との連絡調整等） ・自然観察会や環境教育の企画・実施 ・パークボランティアや自然公園指導員等の指導および連絡調整 ・自然保護官が行う室内事務の補助 ・勤務地区管内の国立公園等に関する一般的な問合せ対応
	※下記ホームページにアクティブ・レンジャー日記が掲載してあるので参考にして下さい。 http://hokkaido.env.go.jp/about_activ.html

勤務地個別事項		えりも自然保護官事務所			
勤務地	北海道幌泉郡えりも町字東洋213番地の1				
主な勤務 範囲	えりも町	様似町	広尾町	大樹町	
	日高山脈襟裳国定公園およびその周辺地域				
必要な スキル	勤務地共通事項以外に必要なスキル <ul style="list-style-type: none"> ・野生動植物に関する調査や保全活動を行えること（野生動物の野外調査経験があることが望ましい） ・漁船に乗船し、海上での調査活動を行えること（早朝の出航が多い） ・漁業者を中心とする地域社会との関係構築を積極的に図れること ・日帰り登山（グループ行）が出来ること ・その他、上記業務内容の実施に必要な能力 				
業務内容	勤務地共通事項以外の業務 <ul style="list-style-type: none"> ・襟裳岬周辺に生息するゼニガタアザラシの生態調査（個体数カウント、捕獲個体に関する調査等） ・えりも地域におけるゼニガタアザラシによる漁業被害の調査（漁船への乗船による調査等） ・えりも地域におけるゼニガタアザラシ事業関係者や地域住民との連絡調整、普及活動 ・日高山脈襟裳国定公園及びその周辺の自然環境の現状、保全管理状況等の情報収集 				